

令和4年度 第6回 役員会議事要旨

日 時：令和4年7月11日（月）

午後1時30分開会

午後2時46分閉会

場 所：事務局役員会議室

出席者：総長、山口理事、横田理事、吉見理事、増田理事、山本理事、菅原理事、梅原理事

欠席者：行松理事

（オブザーバー）

高橋監事、石川監事、渥美副学長、弼副学長、長谷山副学長

議事に先立ち、総長から資料に基づき、6月27日の令和4年度第5回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

議案1 「国立大学法人北海道大学における総合的な人事計画」等の改正について

山口理事から、資料に基づき、「国立大学法人北海道大学における総合的な人事計画」及び同計画の「実行計画」について、実行管理の実施主体を経営戦略室に置く教員人事制度部会とすること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案2 「教員の勤務延長に係る基準について」の改正について

山口理事から、資料に基づき、「教員の勤務延長に係る基準について」の改正について、本学の教育研究の一層の推進を図るため、勤務延長の対象を拡大し、ディスティングイッシュトプロフェッサーの称号を付与されている者を加えるとともに、ディスティングイッシュトプロフェッサーの称号を付与されている者の勤務延長に係る人件費については、役員会の協議及び部局長等連絡会議の意見聴取を経た上で、全学運用教員により措置すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案3 令和5年度以降の部局評価配分事業について

吉見理事から、資料に基づき、令和5年度以降の部局評価配分事業について、部局評価配分事業検討会において見直し案を作成したこと、本学の重要施策の達成のため、総長のリーダーシップの下、IRデータを活用して部局の活動状況を評価し、その活動をさらに促進するための予算として学長裁量経費を配分することで大学全体の教育研究機能の向上を図ることを目的とすること、評価区分は、①第4期中期目標等の重要施策にかかる評価、②客観・共通指標にかかる評価、③各部局の強み・特色に対する評価とすること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案4 令和3年度自己点検・評価実施報告書（教育活動に係る内部質保証）について

山本理事から、資料に基づき、令和3年度自己点検・評価実施報告書（教育活動に係る内部質保証）について、教育改革室が実施した自己点検・評価の結果を踏まえ、評価室においてコメントを

作成したこと、そのうち、点検・評価項目Ⅲの基準5-3「実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること」については、評価基準を満たしていないため、評価室から教育改革室へ改善指示を行うこと等について説明があり、審議した結果了承された。

協議事項1 令和5年度概算要求事項について

吉見理事から、資料に基づき、令和5年度概算要求事項について、教育研究組織改革分では継続事業2件に加え新規事業5件を新たに要求すること、共通政策課題分のうち教育関係共同実施分では継続事業5件を要求すること、共同利用・共同研究支援分では継続事業8件を要求すること、基盤的設備等整備分では30件を要求すること、令和5年度に予定する組織整備については、「歯学部振替枠」の廃止に伴う医学部医学科の入学定員変更の1件とすること等について説明があり、協議した結果了承され、7月11日から書面開催の経営協議会及び7月20日の教育研究評議会に付議することとなった。

報告事項等1 令和3年度内部監査の結果について

山口理事から、資料に基づき、令和3年度内部監査の結果について、全学的な対応が必要な事項として、(1)非正規教職員の採用、諸手当の認定手続及び労働時間の管理に不備がある事例、(2)検収者による検収が行われていなかった事例、(3)出張の完了報告が適切に行われていなかった事例があったこと等について報告があった。

報告事項等2 令和3年度内部統制システムモニタリング結果について

山口理事から、資料に基づき、令和3年度の内部統制システムモニタリングテーマである「安全保障輸出管理の体制」及び「ハラスメントの相談体制等」に係るモニタリング結果について報告があった。

報告事項等3 令和4年度学長裁量経費について

吉見理事から、資料に基づき、令和4年度学長裁量経費について、財源は、既定分及び機能強化促進事業分から構成されていること、経費は、「学長裁量経費の基本方針」に則り、総長リーダーシップ経費、大学改革推進経費、特別事業費、総長室等事業推進経費、機能強化促進事業費に区分されていること、合計額は約4億4千5百万円の減となっていること等について報告があった。

報告事項等4 総長室等事業推進経費について

吉見理事から、資料に基づき、総長室等事業推進経費について、令和3年度の各総長室等からの実績報告を取りまとめたこと、各戦略の自己評価は概ね「当初計画どおりの成果が得られた」となっていること、令和4年度の各総長室等の事業計画を取りまとめたこと等について報告があった。

報告事項等5 令和4年度部局評価配分事業について

吉見理事から、資料に基づき、令和4年度部局評価配分事業について、令和4年度予算額を客観・共通指標の評価結果を受け、令和元年度以前の水準に戻すこと、それにより令和2年度及び令和3年度に実施を見合わせていた総長リーダーシップによる配分（各部局の強み・特色に対する評価による配分）については、IRデータに基づく評価、客観・共通指標等に関する対応に基づき実施すること、評価項目「日本人派遣学生状況」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、今回評価対象となる令和2年度数値が大幅に低下しており、例年どおり評価することは非常に困難だと考えられるため、本評価項目の予算額の50%は評価を行わず、全部局に基盤配分経費の規模に応じた予算を配分、25%は「日本人学生留学状況調査」に基づく日本人派遣学生数を評価の上配分、残りの予算額は「令和2年度海外留学者数及び研究留学大学院生数等に関する調査」に基づく日本人派遣学生数を評価の上配分すること等について報告があった。

報告事項等 6 令和 3 事業年度財務諸表等の確認について

吉見理事から、令和 3 事業年度財務諸表については、6 月 22 日付で、第 3 期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分については、6 月 24 日付けでそれぞれ本学からの申請通りに文部科学大臣の承認があったことについて報告があった。

報告事項等 7 全学運用教員の実施状況報告について

山本理事から、資料に基づき、全学運用教員の実施状況報告について、全学運用教員規程に基づき、全学運用教員に係る人件費を配分された教育研究組織等の長に対し、実施状況を報告願い、その内容に基づき、教育研究評議会へ報告するものであること、昨年度に措置期間が終了した全学運用教員の実施状況について、総長措置区分から 3 件の報告があり、いずれも当初の目的が達成されたことについて報告があった。